

平成26年5月2日
県民交流課
(直通)076-225-1365
(県庁内線) 3819

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は352団体となる。

1 認証年月日

平成26年5月2日

2 認証団体の概要

- ・ 名 称 特定非営利活動法人 グッジョブ内灘
- ・ 申請受理日 平成26年2月13日
- ・ 代 表 者 宮前 貴男
- ・ 事 務 所 河北郡内灘町西荒屋イ1番地5号
- ・ 目 的 この法人は、就労を希望する障がい者に対して、社会生活に適應できるように継続的に訓練などを通して就労支援ができる障がい者福祉サービス事業所を開設し、福祉の増進に寄与することを目的とする。
映画上映等を通して家族の絆、命の大切さを伝え社会教育の推進を図る事を目的とする。
被災地の児童等との交流を通して絆を深め子どもの健全育成を図る事を目的とする。